

29 自給飼料の生産拡大

【12, 594 (13, 855) 百万円】

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

<背景／課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割、養豚及び養鶏で約6割となっており、飼料価格、特に濃厚飼料原料の大宗を占める輸入穀物の価格動向は、畜産経営に大きく影響します。
- ・我が国の畜産・酪農の競争力を強化するためには、輸入飼料依存から脱却し、国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により飼料自給率を高め、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立していくことが重要です。

政策目標

- 飼料自給率の向上（26%（平成25年度）→40%（平成37年度））
- 飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度）→108万ha（平成37年度））

<主な内容>

1. 飼料増産総合対策事業

1, 011 (1, 055) 百万円

(1) 草地生産性向上対策

290 (290) 百万円

- ① 草地の生産性向上を図るための草地改良
- ② 新品種等の優良飼料作物種子の活用促進
- ③ 飼料生産組織（コントラクター等）の飼料生産技術者の資質向上
- ④ 配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料（イアコーン等）の国内生産・給与技術（スマートフィーディング）の実証
- ⑤ 地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内、1／3以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(2) 国産粗飼料増産対策

551 (595) 百万円

- ① コントラクター等が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインに則し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取組
- ② コントラクター等による青刈りとうもろこしなどの栄養価の高い良質な粗飼料（高栄養粗飼料）の作付・利用拡大等の取組
- ③ 省力化・低コスト化を図るため地域一体となった放牧の取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内、1／3以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(3) エコフィード増産対策事業

170 (170) 百万円

エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進、地域の関係者との連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

2. 飼料生産型酪農経営支援事業 6, 800 (6, 581) 百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、交付金を追加交付（3万円／1ha）します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

3. 草地関連基盤整備＜公共＞ 4, 783 (6, 219) 百万円

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援します。

離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去や、牧柵の除去等の簡易な基盤整備等を支援します。

農業農村整備事業（草地関連基盤整備）
補助率：1／2等
事業実施主体：都道府県、事業指定法人等

お問い合わせ先：
1 及び 3 の事業 生産局飼料課 (03-6744-7192)
2 の事業 生産局畜産企画課 (03-3502-0874)

自給飼料の生産拡大

国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立。

飼料増産総合対策事業

- 生産性向上のための草地改良、自給飼料生産技術向上（国産濃厚飼料原料（イアコーン等）の生産・給与技術の実証）等を支援



改良後の草地

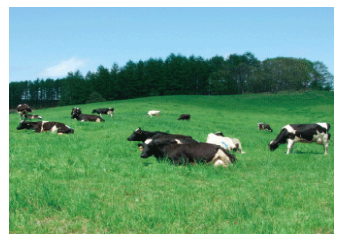


濃厚飼料原料の
生産給与技術の実証

- 飼料生産作業の集積によるコントラクター等の生産機能等の高度化、省力化・低コスト化を図るための地域一体となった放牧の取組等を支援



コントラクター等機能高度化



放牧の推進

- エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化促進、食品残さ等の飼料利用体制構築、エコフィードの増産等を支援



エコフィード利用拡大



エコフィード利用
畜産物の差別化

補助率：定額、1/2以内、1/3以内等

飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家に対し、



- 飼料作付面積に応じて、交付金を交付
- 輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、交付金を追加交付

○ 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が、北海道で40a／頭、都府県で10a／頭以上
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

○ 交付金単価[二作目、契約栽培の面積も対象]

- 飼料作付面積 1. 5万円／1ha
- 飼料作付面積の拡大 3万円／1ha(追加交付)

草地関連基盤整備＜公共＞

- 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援